

## 補助金調書

補助金名	住宅復興資金利子補給事業補助金			担当課 (連絡先)	住宅都市局 住宅部 住宅計画課 (TEL 092-711-4598)
交付先	<input type="checkbox"/> 個人	被災した住宅または マンション専有部分の居住者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		通 年	
(公募の場合) 応募要件	下記のいずれにも該当する場合。 ① 福岡市が発行する「り災証明」を受けている方 ② 福岡市内に自ら居住するための住宅を「建設」または「購入」、もしくは「補修」を行う方				
(非公募の場合) 非公募の理由	/				
補助開始年度	平成17	年度	経過年数	10	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	平成17年3月の福岡県西方沖地震で被災した住宅の復興のために必要な資金の借り入れで生じる利子について、予算の範囲内において補給金を交付し、被災者の円滑な住宅再建を支援する。 対象は、福岡県西方沖地震で被災し、要綱の要件に該当する市民で、利子補給の期間は復興資金の借入れの日から5年間とする。				
補助金の終期	平成26	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由	/				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 毎年度、指定する金融機関に対して支払った借入金(一定の上限額あり)の利子総額に、利子補給率(上限は年2.0%)を金利で除して得た数を乗じて得た額とする。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	/				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	6 件	10 件	27 件	
	329 千円	661 千円	1,149 千円	2,145 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	平成19年度以降に申込みを行った6名に対して、計661千円の利子補給を実施した。				
補助金交付 による効果	福岡県西方沖地震で住宅に被害を受けた市民が、円滑に住宅再建を行うことが可能となる。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。